



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

504	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定の変更	(障害福祉課).....	1
505	〃	( 〃 ).....	1
506	〃	( 〃 ).....	1
507	道路の区域変更	(道路保全課).....	2
508	道路の供用開始	( 〃 ).....	2

## 告 示

### 和歌山県告示第504号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定の変更について、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年4月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	障害福祉サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更指定年月日
30113100 46	和	生活介護	利用定員	6人	6人	平成 22.4.1
		就労移行支援	利用定員	13人	6人	
		就労継続支援B型	利用定員	13人	20人	

### 和歌山県告示第505号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定の変更について、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年4月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	変更事項	変更前		変更後		変更指定年月日
			障害福祉サービスの種類	利用定員	障害福祉サービスの種類	利用定員	
30121100 23	中紀福祉センター 由良あかつき園	障害福祉サービスの種類及び利用定員	生活介護	136人	生活介護	155人	平成 22.4.1
			自立訓練（生活訓練）	24人	施設入所支援	140人	
			施設入所支援	140人			

### 和歌山県告示第506号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定の変更について、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

ついで、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年4月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	障害福祉サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更指定年月日
3012110056	中紀福祉センター 由良みのり園	生活介護	利用定員	27人	40人	平成 22.4.1
		自立訓練（生活訓練）	利用定員	23人	6人	
		就労移行支援	利用定員	10人	6人	
		施設入所支援	利用定員	35人	30人	

### 和歌山県告示第507号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年4月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 371号

区間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
伊都郡高野町大字南字外坊41番2地内	旧	3.80 ） 12.05	29.00	
同上	新	7.47 ） 12.72	29.00	

### 和歌山県告示第508号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年4月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

路線名 国道371号

供用開始の区間 伊都郡高野町大字南字外坊41番2地内

供用開始の期日 平成22年4月27日